

常任委員会

Q & A

総務委員会

開会日 11月24日(金)・27日(月)・29日(水)・12月5日(火)
 案件 議案10件・請願1件・陳情2件・報告4件等

●千川中学校解体工事請負契約について

問 解体に当たり、アスベストの除去が必要で、レベル3ということだが、その意味は。

答 全く飛散せず、危険レベルはかなり低いものというふうに言われている。

問 アスベストを除去する期間を3か月設けているが、この期間で除去できるかどうか。

答 池袋第一小学校の際の経験を踏まえ、十分除去出来ると考えている。

●令和5年度豊島区一般会計補正予算(第6号)

問 子ども・子育て家庭への食支援事業の対象者とその申込方法は。

答 食料の確保に困難を抱えている子ども・子育て世帯や若者を対象とし、物価高騰等への緊急対策のため、所得制限等の基準は設けない。申込方法として、区内の施設6拠点に予約不要で直接お越しいただく方法と、区の関係機関やNPOを通じてお渡しするという2つの方法を検討している。広報としまやHP等で周知を行っていく。

問 医療機関等に対する物価高騰対策について、都の支援が5年度上半期で終了したことから、

区独自の支援を行うというところだが、支援を必要と判断した理由は。

答 物価高騰に直面する医療機関等の負担を軽減するために実施。医療機関等における診療報酬等は国が定める公定価格であり、物価高騰によるコストの増加分を価格に転嫁することができないことから、区独自の支援を行うこととした。

問 次期豊島区基本構想・基本計画の策定のポイントは。また、今後の基本構想審議会の開催スケジュールは。

答 コロナ禍などにより、社会経済状況や区民ニーズが変化し、こうした変化への対応が求められるとともに、新たな体制となつた区の施策をいち早く反映させるため、7年度末に予定されていた基本構想・基本計画の策定を1年前倒しする。基本構想審議会は、来年2月から開始し、来年度末の策定までに8回の開催を予定している。

区民厚生委員会

開会日 11月27日(月)・12月5日(火)
 案件 議案4件・陳情4件・報告3件等

●令和5年度豊島区介護保険事業会計補正予算(第2号)

問 国において介護報酬改定の議論が進む中での補正予算であるが、そこは発生しないのか。

答 現時点で分かっている内容で補正予算は計上している。システム改修は年明けのため、報酬改定や保険料の多段階化など、

今後、決定した内容で改修する。問 今回のシステム改修費と標準化システムとの関係は。

答 今回の改修は制度改正によるものであり、標準化とは別である。

●介護保険料の引き下げと制度充実を求める陳情

問 介護保険料の発足当初は利用できたサービスが利用できないとはどういうことか。

答 訪問介護と通所介護について、地域支援事業に移行した。地域包括ケアシステムの推進が背景にある。

●建設アスベスト被害の全面解決、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書の提出を求める陳情

問 給付金の支給対象者の業務が、昭和50年10月1日以降変わっているが、その理由は。

答 その日から石綿を使つての吹きつけ作業が禁止されたためである。

問 アスベストの被害者への医療費や療養費等の支援は。

答 労働者災害補償保険制度や石綿健康被害救済制度が適用される。

●豊島区国民健康保険条例(一部改正)

問 保険料減額の対象者が11月以降に出産または出産予定の被保険者で、施行が来年からであるが、手続き上どうなるのか。

答 届出は1月から開始。区の出産育児一時金制度を利用する場合は、出産後、職権で減額する。

問 民間の保険者では先んじて、妊娠出産に伴う減額処理が行われている。このタイミングで実

施となった背景は。答 国における子ども・子育て支援拡充の議論の中で国民健康保険でも開始されることになつたと理解している。

都市整備委員会

開会日 11月28日(火)
 案件 議案2件・陳情2件・報告1件等

●豊島区立公園条例(一部改正)

問 東池袋五丁目公園が設置されることと、現地を実際に視察させていただいた。公園に隣接している駐車場などの用地があつたが、今後公園を更に拡張していく予定はあるのか。

答 今回のところ区に売却等の相談はない。今後、そのようなことがあれば検討していく。



視察風景(東池袋五丁目公園)

問 東池袋五丁目公園は、住宅密集地の中にあり、公園のすぐ隣にアパートの玄関がある状況。プライバシー環境はどう考えているのか。

答 公園の外周部はフェンスで囲うことを予定している。また、状況に応じて目隠しフェンスを設置する予定。

問 遊具にインクルーシブ遊具を選定しているが、選定方法は。

答 ワークショップを計4回開催し、やりたいこと、あつたらよいもの、災害時の使用方法な

どについての意見を提言書として区に提出いただいた。遊具は提言書の内容を踏まえ選定した。

災害対策としてマンホールトイレやかまどベンチなどを設置する予定となっている。地域の声を反映したものか。

答 災害対策の設備の設置についても提言書に基づき決定した。

●脱原発、脱炭素をすすめ、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める陳情

問 原子力発電は二酸化炭素を排出するの。

答 ウラン燃料が核分裂した時に発生する熱を利用して発電するため、発電時には、二酸化炭素は排出しない。

問 日本の電源構成で、再生可能エネルギーの目標は。

答 2021年度の再生可能エネルギーの割合は20%。この割合を2030年度に、36から38%程度へ増やすことを目標としている。

●子ども文教委員会

開会日 11月28日(火)
 案件 議案2件・陳情1件・報告6件

●豊島区立学校設置条例(一部改正)

問 千川中学校の校舎改築に伴う仮校舎への移転のための改正ということだが、その間の通学路の安全面についてはどうか。

答 学校での三者面談を通じて各自通学路を提出し、3学期の初めに集団下校を予定している。その際、町会等地域と連携して通学路の危険な箇所を確認することで安全を確保していく。

問 仮校舎の仕様は階段の高さ等小学校にも対応できるものか。

答 小学生でも蹴上げ等の高さについて対応できるよう設計している。

問 仮校舎は複合施設とのことだが、学校関係者以外も訪れると思うが、学び舎での安全面をどのように確保していくか。

問 区民事務所エリアと学校エリアは行き来できない形にしつらえている。

●消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情

問 これまでの改正内容は。

答 送り付けられた商品の即時処分やサブスクリプションの契約事項確認に関する改正等。

問 現在、悪質な商法を排除するための規制等はあるか。

答 業務停止の命令、業務禁止命令等の罰則が設けられている。

問 区民が消費生活センターに相談することを啓発する取組は。

答 高齢者や若者を対象とした消費生活の講座開催等、普及啓発事業に力を入れている。

問 マルチまがい商法の相談に対する区の認識は。

答 相談員が丁寧に聴き取り、相談者に寄り添った形での対応に努めている。

●特別支援学校在籍者に対する給食費の補助について

問 年間事業費の概算は。

答 年間900万円から1千万円規模と認識。

問 毎年申請が必要とのことだが、都度案内が来るのか。

答 毎年度、区から案内する。物価高騰への対応状況は。現行の物価高騰対策を必要に応じて増減し、給食の質が落ちないよう支えていく。